

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2803号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

村の写真集の1コマ(徳島県佐那河内村)



もくじ

随 情 情	フ 政 活
想 報 報	ォ 策 動
	ー ー ー
	ラ 策 動
	ム 策 動

第30次地方制度調査会 第13回専門小委員会に白石副会長が出席 ―大都市制度の見直しに係る論点について発言―……………(2)
年金改革、子育て支援が柱―一体改革・社会保障分野法案審議始まる― 全国ご当地パーガーの祭典」とつとりパーガー・フェスタ」の試み ―食と交流を通じた地域活性化に向けて―鳥取県伯耆町……………(3)
町村Navi……………(6)
復興たより……………(9)
復讐たより……………(10)
わが町のおいしいものづくり……………(11)
北海道本別町長 高橋正夫……………(11)

「村の写真集」

徳島県佐那河内村から、立派な写真集が
手元に届いた。「伝えたい村の話・村の写
真集」と題してある。発行は佐那河内役場、
撮影は佐那河内村出身で徳島市内に住む二
科会所属の著名な写真家、荒井賢治さん。
佐那河内村は徳島県に残った唯一の村、
明治22年に市町村制が始まって以来、ど
とも合併することなく、ひとつの村として
今日を迎えている。しかし村の人口は減り
続け、現在では2,700人となった。そ
んな村に危機感を持った原仁志村長は、先
人が築いてきた村の風土や人々の絆、そし
て現在の村の姿を後世に残しておこうと、
「村の写真集」を作成することを考えた。
早速、親友の兄でもあり、旧知の荒井さん
に相談する。

荒井さんは写真家としてインドに50回以
上も足を運んでいたが、変化するアジアの
村を訪れるたびに、気がかりになってきた
のは、自分を育ててくれた佐那河内村の現
状であり、厳しさを増す四国の農山漁村の
集落であったという。その思いから平成23
年には写真集「限界集落、ふる里に抱かれ
て」を発売している。

村長の依頼を快く引き受けた荒井さんは
「村を記憶に留めておこう」と撮影を始め
た。癌を患う身には厳しい仕事であったが、
村人の笑顔を求めて村中を歩いた。写真集
で目を引くのは、村内47常会(自治組織)
ごとの村民の集合写真だ。8割以上の人が
顔を出したというが、その笑顔と普段の姿
が生生きと写しだされている。農作業の
途中で来たのが草刈り機を持つ人、畑で採
れた力ボチャや人参を手にする人、一升瓶
の箱に座る人、連れてこられた犬までが
笑っている。

完成した写真集は村の全戸に配布され
た。「都会に住む親せきに送る」と沢山購
入する人もいた。村に深く思いを寄せる写
真家によって、魂を込めて切り取られた、
これらの村の光景は、人々に感銘を与え、
村への愛着をより一層高めるに違いない。

残念なことに、荒井さんはこの写真集を
撮り終えたあと、平成23年11月、癌で他界
された。遺志を継いだ由子夫人は、佐那河
内村の荒井さんの生家を修復し、全国から
若手カメラマンを招き、農山村を主題にし
た「写真教室」を計画中とも聞く。

法政大学教授 岡崎 昌之

●写真募集●

表紙に掲載する写真を募集してい
ます。採用者には、粗品を差し上
げます。
写真には撮影者の住所、氏名及び
撮影場所・日時を明記して下さい。
なお、採否は当方に一任願います。
送り先：全国町村会・広報部

全国町村会

第30次地方制度調査会 第13回専門小委員会に白石副会長が出席

—大都市制度の見直しに係る論点について発言—

「地方制度調査会第13回専門小委員会」が5月31日に開催され、本会の白石勝也副会長（愛媛県松前町長）をはじめ、地方六団体代表が出席した。

専門小委員会は、去る、4月25日の第11回専門小委員会で示された、大都市圏の抱える課題、大都市制度の抱える課題及び大都市制度の見直しの方向性などを盛り込んだ「大都市制度の見直しに係る今後検討すべき論点（案）」について、地方六団体から意見聴取するため開催されたもの。

白石副会長は、「基礎自治体として、私どもは常に住民と直接向かい合う立場であり、歴史、文化、風習など地域の実情を考へながら行政運営をしている。我が国は、多様な自治体があるからこそ素晴らしい」とした上で、「自治は住民あってこそであり、住民が大都市に何を求めているのかしっかりと精査する必要がある。大都市には大都市の、地方都市には地方都市の、町村には町村の、それぞれの良さがある。そういった思いをしっかりと守るといふ視点で制度の議論を続けていただきたい」と発言を行った。



▲会議で発言する白石副会長



▲会議には地方六団体の代表が出席（左が白石副会長）

政 策

政策解説

年金改革、子育て支援が柱

— 一体改革・社会保障分野法案審議始まる —

社会保障と税の一体改革関連法案の国会審議が5月の大型連休明けから衆院で始まった。6月21日の会期末が迫る中、野田佳彦首相が今国会での成立に「政治生命を懸ける」と強調した消費増税関連法案の行方が最大の焦点だ。一方、一体改革では消費増税と車の両輪でもある社会保障改革のうち、年金一元化や子育て支援を柱とする関連法案も審議が進められている。自民、公明両党は批判を強めており見通しは不透明だ。

社会保障関連法案は5本

衆院に設置された「社会保障と税の一体改革に関する特別委員会」で審議されている一体改革の関連法案は7本ある。内訳は、消費増税関連が2本、年金関連が2本、子育て支援関連が3本。大型連休明けの5月8日から11日にかけて、衆院本会議で順次審議入りした。

消費増税関連法案は、2014年4月から現在5%の消費税率を8%、15年10月から10%に引き上げるのが柱だが、消費税率が国分と地方に分かれていることから法案も国税分の「消費税法等改正案」と地方税及び地方交付税法改正案」の2本になった。法案には消費税率引き上げのほか、所得税の最高税率引き上げや相続税の基礎控除引き下げ、

所得が低い人ほど税負担を重く感じる「逆進性」対策として「簡素な給付措置」と共通番号制度の導入を前提とする「給付付き税額控除」なども盛り込まれている。17日から実質審議入りした。

年金関連は、「被用者年金一元化法案」と「国民年金法改正案」の2本。被用者年金一元化法案は、現在サラリーマンが加入している厚生年金と、公務員や私学教職員が加入している共済年金の保険料負担、給付の仕組みを15年10月に統一するとう内容だ。現在の保険料率は厚生年金が16・412%、公務員共済が15・862%、私学共済が13・292%でばらばらだが、公務員共済は18年、私学共済は27年に厚生年金の18・3%へ保険料率をそろえる。

ただ、共済年金にある月額約2万円の「職域加算」は廃止が決まった

が、それに代わる新たな年金制度は「別に法律で定める」として先送りになった。基本的に定額部分の基礎年金と報酬比例部分の厚生年金の2階建てである厚生年金に対し、職域加算は共済年金独自の3階部分として設けられ、公務員優遇と批判を浴びていた。民主党内でも廃止が議論されたが、現在は政府の有識者会議で議論されている。

国民年金法改正案では、年金制度の最低保障強化を目的に低所得者への年金額を加算する一方、高所得者に対しては基礎年金の国庫負担相当額、つまり2分の1減額を打ち出した。ここでの低所得者とは、市町村民税が家族全員非課税で、年金その他の収入が基礎年金の満額以下の人を指す。対象者は約500万人と想定される。

加算は定額加算と免除期間加算の合計になるが、定額加算は月額で単身高齢者の基礎的消費支出を賄う水準とされる7万円と、保険料を40年間納付した人の基礎年金額6万4000円の差額を埋める60000円。また、保険料を払う経済的余裕がなく免除されていた人は、免除期間に応じた基礎年金満額の6分の1相当が加算される。40年間免除されていた場合は最高の1万6666円加算さ

策 政

れる計算だ。

高所得者では、年間の所得550万円以上から基礎年金の減額が始まり、所得950万円が国庫負担相当額が支給停止になるため半分の3万2000円しか支給されない。減額の対象者は年金受給者全体の0.9%に相当する2万3000人とされる。

同改正案には、年金の受給資格を得るために必要な保険料納付期間を現在の25年から10年に短縮する規定もある。受給資格期間を短くすることで、将来の無年金者の発生を抑制するというのが狙いだ。

また、基礎年金の国庫負担割合2分の1を恒久化する時期について、消費税増税が始まり安定財源が確保できる14年度に定めるとともに、パートら短時間労働者に対する厚生年金と健康保険の適用条件を16年4月から拡大する。拡大後は現在の週30時間以上勤務から、従業員が501人以上の会社で1年以上働き、週20時間以上勤務で月額7・8万円以上の賃金を受け取っている労働者約45万人が対象となる。社会保険に加入できなかつた非正規労働者の保護を手厚くするためだが、負担増につながる中小企業などの反発もあり、対象者は当初の目標だった約370万人

から大きく後退した。

同改正案はこのほか、産休期間中の厚生年金、健康保険などの保険料免除や、遺族基礎年金の父子家庭への支給なども盛り込んでいる。

子育て支援の実施主体は市町村

子育て支援関係は、「子ども・子育て支援法案」、「総合こども園法案」及び「両法の施行に伴う関係法整備法案」の3本。幼稚園と保育所の機能を一体化した「総合こども園」の創設と、社会全体で子育て家庭を支援するため「子ども・子育て新システム」の導入が柱だ。子育て家庭を社会全体で支えるため、市町村が制度を実施し、国と都道府県が支える仕組みを構築するとしている。

総合こども園は、幼稚園が行っている小学校就学前の子どもに対する幼児期の学校教育と、保育所が行っている子どもへの保育をまとめて提供する幼保一体型施設で、政府は15年度をめどに創設する方針。保育所に入所できない全国の待機児童は約2万6000人に上る一方、幼稚園は主に地方で少子化のため定員割れしている。政府は総合こども園の創設によって、待機児童の受け入れ可能な施設を増やし待機児童の解消を

狙う。幼稚園は文部科学省、保育所は厚生労働省が所管している二重行政を解消し一本化する目的もある。

政府は全国に約2万3000カ所ある認可保育所のうち、3歳未満児を預かる保育所を除く大半を3年間程度かけて総合こども園に移行させる方針だ。

子ども・子育て新システムでは、市町村が新システムの実施主体の役割を担う。地域の子育てに関するニーズを把握して、新システムの需要見込み量や提供体制の内容と実施時期などを盛り込んだ「市町村新システム事業計画」を5年ごとに策定するよう定めている。また、新システムでは「指定制」を導入し、総合こども園を含む「こども園」について、質を確保するための客観的条件を満たせば学校法人や株式会社、NPOなどの参入を認めることにした。こども園の指定と指導監督の権限も市町村が担う。市町村が策定する事業計画より施設が過大でなければ、新規施設の設置申請は認める。

こども園のほか、小規模保育や家庭的保育、居宅訪問型保育などの地域型保育を整備し、これらの指定と指導監督も市町村が担当する。こども園に指定された施設には「こども園給付」、地域型保育に指定された

施設には「地域型保育給付」を市町村が支給する。

自民党は対案を準備

政府の社会保障改革関連法案に野党の自民党は反対し、修正を求める考えだ。国民年金法改正案に盛り込まれた低所得者への年金加算について、自民党は5月29日にまとめた社会保障制度改革基本法案（仮称）骨子の中で「公的年金制度ではなく、生活保護制度の見直しを踏まえて実施する低所得者対策により対応」するよう求めている。

また、子ども・子育て新システムにも反対の姿勢を示す。政府案で創設を打ち出した総合こども園は、待機児童の約8割を占める3歳児未満の受け入れを義務付けていない。そのため、待機児童の解消にはつながらないと主張している。また、①指定制の導入は自治体の関与を弱めて児童の安心・安全の確保に不安を残す②営利を追求する企業の参入は保育の質の低下を招く③所管官庁が厚生、文科両省に内閣府が加わる三重行政になり複雑になる一なども問題点として指摘。法案骨子では、自公政権時代の06年に導入した「認定こども園」の設置促進などで待機児童

政 策

の解消策を推進する方針を打ち出した。

自民党と公明党は、民主党が09年衆院選マニフェスト(政権公約)で打ち出した税方式による月額7万円の最低保障年金制度や、後期高齢者医療制度廃止の撤回も要求している。自公両党には、民主党がマニフェスト掲げたこの二つの政策が政権交代の要因の一つになったことから、民主党の看板政策を撤回か修正に追い込んでその不備を明らかにし、次の衆院選を有利に戦いたいという思惑もあるようだ。

政府の社会保障・税一体改革大綱では、最低保障年金を含む新年金制度の法案は来年の国会に提出すると明記したが、最低保障年金を導入すると消費税率を10%からさらに最大で7.1%引き上げる必要があるという民主党の試算結果が出た。自民党は対案の中で、最低保障年金などを「非現実的な選択肢」と酷評する。

後期高齢者医療制度の廃止は、75歳以上を対象に導入されている現行制度を廃止し、国民健康保険と企業の健康保険組合に移行させるほか、国保の財政運営を現在の市町村から都道府県にすることが柱。民主党は5月31日の役員会で、後期高齢者医療制度廃止法案を決定、一体改革大

綱に基づき今国会への法案提出を政府に求める方針だ。これに対し、自民党は基本法案骨子で現行制度を基本とした見直しを主張している。また、全国知事会が6月1日に「地方の理解を得ることなく(法案が)国会に提出されることはあり得ない」とする声明を発表するなど、国保の運営を担うことになる都道府県も廃止法案には反対で、法案の国会提出は困難だろう。

民主党は5月31日、自公両党に社会保障・税一体改革関連法案の修正協議を申し入れた。3党による修正協議は6月8日から実質的に始まり、15日までに修正合意を目指して最大限努力する方針で一致した。しかし修正協議を経て今国会で法案が採決される保障はない。通常国会の会期末を控えて消費増税法案とともに、社会改革関連法案の行方も混とんとしてきている。

(時事通信社記者 日高広樹)

◎ 休刊のお知らせ ◎

6月18日付の町村週報につきましては、休刊とさせていただきます。

第2804号は6月25日付の発行となりますので、ご了承の程、よろしくお願いたします。

『全国村長サミットin木島平』を開催
「日本人のふるさとー農山漁村の暮らしと生業を守る」
今こそ村民が輝くとき
長野県木島平村

平成の大合併により1999年4月に568の『村』が、2011年8月には184の『村』に大きく減少しました。また、同じく、奥山、里山、里海をもつ『町』も1990から748に減少しました。

日本の奥山は水源であり、農山村から漁村を「水」でつなぎ、国土に多くの実りをもたらし、里山里海は、農山漁村の文化を育み、日本の原風景でもあります。

今こそ、『村』の国土形成における役割を明らかにし、そのリーダーである『村長』の連帯を深めるとともに、村に住み続ける『村民』の暮らしと生業を支え、奥山、里山、里海を守る国民的運動へとなげます。

7月14日(土)

14:00~15:40 特別講演

「日本の農山村漁村が輝くとき」

東京大学教授 姜 尚中氏

16:00~17:30 分科会

〔分科会テーマ及び助言者〕

第1分科会「農山漁村への人の還流」

早稲田大学教授 宮口 侗迪氏

第2分科会「農山漁村のコミュニティ」

法政大学准教授 四司 直也氏

第3分科会「農山漁業を基軸とした産業」

ジャーナリスト 松本 克夫氏

18:45~ 全体報告・むら交流会

7月15日(日)

9:00~11:30 シンポジウム

「日本人のふるさとー農山漁村の暮らしと生業を守る」

コーディネーター

総務省自治財政局長 椎川 忍氏

シンポジスト

助言者及び分科会参加村長

11:30~

総括コメント

国際日本文化研究センター名誉教授 安田 喜憲氏

被災地村長のリレートーク

12:30~ 全国村長サミット宣言

12:45 終了

※会場・木島平村旧南部小学校 (長野からの送迎バスあり)

※参加費・無料(宿泊・交流会費等は除く) ※全国の市長・町長及び関心のある方のご参加も歓迎いたします。

【問合せ・申込】

木島平村教育委員会農村民明塾・HP (<http://nouseonbunmei.jp/modules/topic/content028.html>)

〒389-1230

長野県木島平村住郷914-16

TEL&FAX: 0269-1802-2350

E-mail: bunmei@kijimadaira.jp

申込はHPからダウンロードできます。

※サミット参加申込み締切: 7月2日(月)

※詳しくは、お電話下さい。

現地レポート

町村独自のまちづくり

全国ご当地バーガーの祭典 「とっとりバーガー・フェスタ」の試み

食と交流を通じた地域活性化に向けて



地域資源を活かした
観光づくりを目指して

伯耆（ほうき）町は、平成17年1月1日、西伯郡岸本町と日野郡溝口町との2町が合併し、面積が14.9・45平方キロメートル、世帯数及び人口が世帯3,733世帯、人口12,612人、65歳以上の高齢者3,485人、

高齢化率27・6%、14歳以下1,534人（平成17年4月住民基本台帳人口）で、少子高齢化と人口減少が顕著で、そのうち、65歳以上の独居老人世帯は、460世帯、12・3%となっています。鳥取県西部に位置する中国地方最高峰である「大山」（「だいせん」と読みます。）の山麓には、自然環境に恵まれ、スキーや登山など、多くの観光客が訪れる観光地として、また、大規模なリゾート開発によるゴルフ場・リゾートホテルをはじめ、各所に点在する別荘地やペンション村など、多種多様な施設が点在しています。伯耆町内だけでも、ゴルフ場5箇所、リゾートホテル1棟、ペンション26軒、別荘地も2,500区画を超え、法人の保養所を含めた別荘は大小含めて800軒あまり立ち並んだリゾート観光地となっています。大山山麓には、年間100万人以上の観光客の入り込みがあり、特に、伯耆町内は、別荘のオーナー



ほうき ちょう
鳥取県 伯耆町

△中国地方最高峰を誇る「大山」。伯耆町から見る山容は伯耆富士とも呼ばれる。

フォーラム



△大山榭水高原で開催されたバーガーフェスタVOL.1

「大山・榭水高原」は、冬ホワイトシーズンにはスキー場、春から秋にかけてのグリーンシーズンは天空リフトがあり、大山（標高1,709m）の中腹900mの展望台からリフトで気軽に米子、境港

「大山・榭水高原」の観光施設で販売を開始されました。 「大山・榭水高原」は、冬ホワイトシーズンにはスキー場、春から秋にかけてのグリーンシーズンは天空リフトがあり、大山（標高1,709m）の中腹900mの展望台からリフトで気軽に米子、境港

及びペンションの固定客など、リピート性が高い来訪者があります。 また、大山を背景に、雄大な土地が広がっており、澄んだ青空から注がれる太陽の光と、大山から流れ来る名水、そして、大山の火山灰の真つ黒な土壌、「黒ぼく」から生産される白ねぎ、白菜などの農産物や黒ぼくの牧草で育った伯耆和牛の畜産物などの特産品は地域の自慢です。

大山麓の自然豊かな黒ぼく地帯で生産される農産物は、おいしいと言われていますが、生産者の高齢化、後継者不足で一定量以上のロットが確保で

なぜ、大山で「とっとりバーガーフェスタ」なのか？

きなくブランド化まで至っていない状況です。 町営の特産品直売所等も運営していますが、生産者の高齢化によって出荷量が伸び悩んでおり、観光客やリピーターなどへの地域特産品の販路確保・拡大など多くの課題を抱えているのが現状です。

地域食材を活用したご当地バーガーといえば、「佐世保バーガー」が有名ですが、伯耆町でも町内事業者有志により、大山周辺の食材を活かしたご当地バーガーの開発が進められ、伯耆和牛のフィレステーキを挟んだ「大山バーガー」が平成21年に商品化され、「大山・榭水高原」の観光施設で販売を開始されました。

島根半島、日本海の雄大な景色を一望できる名所です。 バーガーは、この様な大山の自然環境の中で、豊富な地元食材を手軽にテイクアウトして楽しむことができ、来訪者に対して地域食材の消費拡大による地域振興を図るアイテムの一つであると言えます。 このご当地バーガーをさらに活用し、観光地「大山・榭水高原」への誘客と地域食材の消費拡大を図ることを目的に、平成21年度にとっとりバーガーフェスタ実行委員会を立ち上げ、「ご当地バーガー」が一堂に会する食のイベント「とっとりバーガーフェスタ



▽「とっとりバーガーフェスタ」ポスター

タVOL.1」が大山榭水高原で計20店舗の出展により開催されました。 関西圏・山陽圏へのプロモーション活動や各種情報発信が功を奏し、2日間で県内外から約2万人の来場がありました。初回ということもあり、試行錯誤のうえ手作り感満点のイベント運営でしたので、会場のキャパシティ、交通渋滞、周辺施設との連携など多くの課題が残りました。 平成22年度の「とっとりバーガーフェスタVOL.2」は、規模を拡大して伯耆町「大山・榭水高原」の他に、大山町「大山寺」と江府町「奥大山」を加えた3会場で開催されました。

フォーラム

▷肉厚の県産和牛のフィレステーキを贅沢に使用した大山バーガー



「大山」のすそ野に位置し隣接するこの3町は、「大山環状道路」と呼ばれる道路で繋がれ、四季を通じて観光客が往来する観光地を形成しています。また、見る位置や時期によって様々な態様を呈する「大山」は、この3町にとつて最大の観光資源であり、伯耆町・大山町・江府町の3町で開催することにより、「大山」のPR効果を高め、「とっとりバーガーフェスタ」を通じて県外からの観光客の誘客促進を狙ったものであります。

計60店舗が出展し、2日間で約6万5千人の来場がありました。前夜祭として「バーガーサミット」を開催され、出展者間の交流と懇親を図り、出展者間の連携・意見交換・情報発信を行う組織として「全国ご当地バーガー連絡協議会」が立ち上げられました。バーガーは、パン生地・具材・ソースの組合せによって無限の可能性があり、今後も、全国各地でご当地食材を使った「ご当地バーガー」の開発・商品化が進み、この「全国ご当地バーガー連絡協議会」において情報を共有し、各出展者の技術力向上を図り、「ご当地バーガー」を通じて全国各地において地域振興に繋がることを期待しています。

平成23年度に開催された「とっとりバーガーフェスタVOL.3」では、一般の来場者と特別審査員の投票により「全国バーガーグランプリ」を決定することになり、県内20店舗のバーガーで鳥取県予選会が別日程で開催され、「とっとりバーガーフェスタVOL.3」は、県外28・県内10の合計38店舗が出展し、開催されました。この年のバーガーフェスタは、9月の台風12号により大山には各所に災害の爪痕が残る中での開催でした。奥大山会場地へのアクセス道路が土砂崩れにより寸断されたため、3会場開催を見送り、出展者38店舗を大山寺1会場に集めてバーガーグランプリが開催され、実行委員会スタッフの苦勞のおかげで、大過なく終了しました。

終わりに

過去3年間、イベントの規模や内容を少しずつ変化させることにより、PR・ROMーション活動・情報発信の手法等により、イベントへの誘客・集客効果が高くなることは実証されましたが、イベントを運営する上で、会場、駐車場、アクセス道路等インフラの規模に見合ったイベント規模が望ましく、このバランスを保つことが重要であることを実感させられました。

また、出展者、来場者、周辺の観光事業者それぞれが満足したイベントとなるためには、課題や改善すべき点は多々あり、またまた地域に根付いたものに完成されていないのが現状です。さらには、イベントが大きくなると、イベントの開催が目的となる嫌いがありますので、あくまでもイベントは集客・誘客と地域PRの手段として、本来の目的「ご当地バーガー」を通じた観光振興と地域食材の消費拡大による地域振興を図って行きたいものです。平成24年度「とっとりバーガーフェスタ2012」は、4か所で連携して次の日程で開催されることになりました。是非、皆様にも参加いただき、鳥

取と全国のご当地の味をバーガーで楽しんでいただければ幸いです。
(伯耆町商工観光課)

全国ご当地バーガーグランプリ(本選)

日時：平成24年10月7日(日)

8日(月・祝)

10:00～16:00

会場：大山寺 博労座駐車場

(鳥取県大山町)

全国ご当地バーガーグランプリ

鳥取県予選会

日時：平成24年8月25日(土)

16:00～20:00

会場：とっとり花回廊ゲート前特設会場 (鳥取県南都町)

大山・樹水高原天空オリエンテering

日時：平成24年7月7日(土)

11:00～

会場：大山・樹水高原 (鳥取県伯耆町)

奥大山オータム・バーガー・フェスタ

日時：平成24年11月3日(土・祝)

10:00～15:00

会場：奥大山スキー場 (鳥取県江府町)

「とっとりバーガーフェスタ」ホームページ

http://www.tottori-bf.jp/

がんばってます、東北！

復興だより

絆となる子どもたちのために 「までいらの心」で

福島県飯館村

2012年4月20日、福島県川俣町に建設された仮設校舎で、飯館村の小学校の開校式が執り行われました。村立の草野、飯樋、白石の3校合同の小学校として児童220人が通うこの校舎には今、屈託のない明るい笑顔があふれています。

子どもたちの教育環境を最優先に

2011年3月11日、東日本大震災、福島第一原子力発電所事故により、福島県飯館村の日常は奪われました。「まず子どもたちの生活をなんとかしなければ…」。

同年3月下旬から幼稚園や学校の移設先を探し始め、村から1時間程度の「村の見える場所」として、川俣町の学校の部を使わせてもらえることになりました。しかし同年4月20日の始業式直後、飯館村全域が計画的避難区域に指定されてしまいます。「村の絆となる子どもたちをバラバラにしてはいけない！」そう考えた村は、今度は村民の避難先

も学校から1時間以内のエリアに確保していきました。

こうして、間借り状態の学校生活が始まりましたが、子どもたちの精神的負担は大きなものでした。すぐに仮設校舎の建設に向けて動き出し、校舎、体育館、校庭の建設・設置に必要な約6400平方メートルの土地を村で購入。2012年度の始業式に間に合うようにと、2011年秋頃から着工しました。校舎は国の補助金を充当し、体育館は日本赤十字社からの約2億円の寄付で建設。そのほか、校庭内のモニメントや植栽なども寄付や善意によるもので整えられ



開校式にて挨拶する菅野典雄村長

ました。こうしたたくさんの方の厚情に支えられ、2012年4月6日には入学式、4月20日には校舎お披露目の開校式が行われました。

合同小学校のメリット

この仮設校舎は草野、飯樋、白石の3校合同の小学校としてスタートしました。できるだけ教育環境を従来通りにするため、3校を統合せず、それぞれの学校の教職員全員で学校運営に携わっています。校長も3人、養護教諭や用務員も3人ずつ。とすれば、指示系統が混乱してしまいそうですが、リーダーを決め、知恵を出しあい、子どもたちでできる限り最上の学校生活を提供しようという日々頑張っています。合同にしたおかげで学年ごとのクラスが実現。1クラス36〜40人の児童に3人の担任を置くことで、きめ細やかな授業が可能になりました。子どもたちへの対応や授業の進め方など、教員同士も切磋琢磨しています。スクールバスを村所有の8台から12台に増やしたことで、子どもたちの負担になつていた通学時間も短縮されました。今後は、「地産地消給食」として有名だった村の学校給食も、独自の給食センターを持つことで復活させられないか検討して

います。

までの心で子どもたちを見守る

「自分たちの校舎」を得て1カ月が過ぎ、子どもたちの笑顔も輝きを増しています。気兼ねせず、学び、遊ぶ子どもたちの姿は、何にも代えがたいものがあります。現在、子どもたちにとって学校生活の一大イベントでもある運動会を開催しようと準備を進めています。秋に完成予定の中学校の仮校舎の校庭で、子どもたちだけでなく、村を離れざるを得なかった村民全員で、一緒に汗を流し、楽しめる運動会を目指しています。飯館村全体の絆となる子どもたちに、「までの心」を伝え、学習環境を提供していくと、これからも取り組んでいきます。



体育館での授業。子どもたちも先生も、いい笑顔

* 「まदै」 = 「手間隙惜まず」「丁寧に」「心をこめて」といった意味で、東北地方に昔から伝わる言葉。飯館村の村づくりの基本となっている。

随 想

わが町の
おいしいものづくり



北海道本別町長 高橋 正夫



人類である私たちが食べることで
できる食品の種類と数は、今現在、
世界中で一体どれくらいあるのだろ
うか。分野で分けても生鮮食品に始
まり、発酵食品、健康食品やダイエツ
ト食品なるものまである。組み合わ
せや調理法によって、さらにその数
は膨らむ。食事の回数からして、ど
れだけの種類を食することが可能な
のかどうか。米、味噌のように毎食
の定番ものも当然あるし、趣向も変
わっていくので、ことさら想像が付
きにくい。

本別町は、開拓以来、気候、風土
に恵まれた農業を基幹産業とする町
である。これまでも豆類の作付面積
や生産量、また品質の良さで評価を
頂いていることを背景に、「豆のま
ち本別」として、その「豆」を生か
し、その「豆」にこだわったまちづ
くりを展開している。少し宣伝させ

て頂くが、十勝本別「キレイマメ
の会」は、町内の生産者、加工業
者がその立場の特長を生かし、未永
く、毎日でも召し上がって頂ける安
心のブランドとして立ち上げたもの
で、本別発祥の厳選した中生光黒大
豆を原料とした納豆、素焼き大豆、
味噌、豆腐などの製品を取り揃えて
いる。もちろん、ブランド名は冠せ
ずとも、羊かん、もなか、ごら焼き
等、豆を使った品々は豊富にあつて、
他の本別産豆類と同様、本別産ス
ーツも安心の品であるし、これか
らも変わりないことは誤解のないよ
うに…。

わが町の期待の「ブランド」、「そ
の中で、未永く、毎日でも、と紹介
させて頂いた訳であるが、これが本
当に難しい。きつと「特産品」を扱
う方々の共通の課題として、いかに
世間に認知してもらうか、この点に

「苦労されていることだと思つ。プ
ロモーションのノウハウや資力の面
で十分とは言えない環境下にあつ
て、埋没することなく、混戦を抜け
出すのは難しい限りである。何と
いっても、人が1日に、そして年間
に食べることでできる量は限られて
おり、何か新しいものが取り入れら
れば、何かをあきらめなければ均
衡が保たれない。本別町産のものが
毎日の食卓にお目見えすることな
れば、これほど嬉しいことはないが、
前にお目見えたのはいつのことであ
ったか、こんなことではとても寂
しいものである。ただ、人のライフ
スタイルも多様化しており、これと
比例して食生活のあり方も多様化し
ていく過程で新しい食品の登場機会
が増える要因となり得るとも考えて
いる。

今現在にあつても世代や年代を超
えて定番化した商品には正直脱帽も
のである。生みの親の苦労として、
その商品がしっかりと独り立ちでき
るように、良いところをしっかりと
伸ばしていけるような、そういった
目配りをしながら、また、セールス
マンとして、私もその先頭に立つて
全国にPRしていきたいと考えてい
る。小さな個性を磨き輝かせていく

ためには、決して自分一人勝ちでは
なく、こうした共通の課題を持つ地
域で生まれた産物に個性、付加価値、
独自性を加えたもの一つひとつが消
費者の皆さんに評価され、愛される
こととなったときに、一次産業全体
が評価を得て、信頼を増していくも
のと期待をしているところである。

実のところ、十勝地方は、昨年12
月に北海道フード・コンプレックス
国際戦略総合特区に指定され、圏域
全体で食と農業を盛り上げていくこ
ういう意気込みでいる。折しも本町
では、本年4月23日に新商品開発・
研究、農商工連携、食育等を目的に、
新しい農産加工施設、その愛称も「元
気なキッチン」をもじって「ゲンキッ
チン」を開設させて頂いた。

地球人口は70億人を超え、年間7
千万人の増加を続けている。食料問
題、食料危機を救うのは、栽培や保
存の面からも「豆」であることの信
念を大切に、そして、この施設を基
幹に「豆」にこだわった「何かおい
しいもの」を皆さまに届けることに
より、また「本別町」を発信してい
きたいと考えている。新しい商品開
発とデビューをどうぞ楽しみにして
頂きたい。



車両共済(保険)のご案内



(自動車総合保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら!

- 無事故による割引で新規から **33% (保険料) 割引**
(ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。)
- 集団扱年一括払いによる割引で更に **5%**
- 保険料分割払 (12回) も選択可能です。
(保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払いの5%割引の適用はありません。)

さらに

無料ロードサービスがついてきます。
ご契約のお車が、事故・故障で自力走行できなくなった場合、事前にロードサービス専用デスクにご連絡ください。JAFにお取り次ぎし、レッカーや30分程度の緊急修理などを手配します。
●バッテリー上がりや、キー閉じ込み、ガス欠など

◎1年間事故が無かった場合は、翌年の等級は1等級上がります。
事故によって車両共済(保険)をご利用された場合は、事故件数1件につき3等級下がります。

契約条件と掛金(保険料)例

- ・自動車総合保険(損保ジャパン) 保険期間1年
- ・自動車保険集団扱年一括払いによる割引5%適用

車名 フィット
型式 GE6
初度登録 平成23年2月
年齢条件 26歳以上補償
運転者限定 本人・配偶者限定
記名被保険者 30才
新車割引 有
共済(保険)金額 150万円
払込方法 集団扱年一括払

加入タイプ	自己負担額(免責金額)なし	自己負担額(免責金額)5万円
一般条件(割引適用済)	56,400円	42,710円
(通常・新規で加入する場合)	79,970円	60,570円
車対車+A(割引適用済)	25,040円	18,960円
(通常・新規で加入する場合)	35,500円	26,880円

- ・上記掛金(保険料)は、町村生協の自動車共済で過去3年間無事故(ノンフリート等級9等級)の場合のもので、保険料は平成23年4月1日現在のものであり、変更される場合もあります。
 - ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
 - ・上記掛金(保険料)例の「通常に新規で加入する場合」とは、ノンフリート等級6S等級を適用した保険料を例示したものです。
 - ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)または損保ジャパンの営業店にお問い合わせください。
- ※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

株式会社 千里 (取扱代理店)

- フリーダイヤル **0120-731-087** (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。
- FAX番号 **03-3519-7325**
- ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)または損保ジャパンにお問い合わせください。